

危険物取り扱いのご案内

大会期間中、危険物の貯蔵及び取り扱いについて下記事項の厳守をお願いいたします。

1.ピット・パドックエリアでの火気取り扱いについて

- ・ピットエリアは火気厳禁とさせていただきます。
- ・ピットエリア内は禁煙とさせていただきます。喫煙はパドック内の喫煙所(別紙参照)をお願いいたします。

2.ガソリンの貯蔵／容器について

- ・容器は、危険物の貯蔵に相応しく、消防法により認可された金属製の容器に限定させていただきます。
- ・容器は必ず密栓し、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管をお願いいたします(空の容器も同様に密栓すること)。

3.ガソリン／オイルの取り扱いについて

- ・ガソリンの給油を行う際は、静電気発生による事故を未然に防ぐ為に、アース線をご使用いただくようお願いいたします。
- ・ガソリンやオイルの取扱いは、漏れを防止する対策を施すと共に、周辺への漏れが確認された場合は、速やかに拭き取り等の処理をお願いいたします。

4.廃クーラント液の取り扱いについて

- ・廃クーラント液は、ピット裏廃油缶横の青色処理缶へお捨てください。

5.廃油缶

- ・廃油はピット裏の廃油缶へお捨てください。
- ・廃油缶の上には、可燃物(紙屑、ウエス等)を置かないようお願いいたします。
- ・使用しない時は、蓋をして蒸気発生の防止をお願いいたします。
- ・廃油缶にはガソリンや塗料を入れないようお願いいたします。

6.消火設備

- ・消火設備周辺には、荷物・ TENT等の機材は置かないようお願いいたします。
(万一の場合、ホースの引出と消火作業を迅速に行う為)
- ・設置されている消火器は、移動しないようお願いいたします。

7.その他

- ・大会期間中、鈴鹿市消防本部による立ち入り検査があります。
- ・自家発電機を使用する場合は、必ず事務局に申請をお願いいたします。
- ・整備作業を行う際、競技車両 1 台につき最低 3 k g の消火器を準備される事を推奨いたします。
(規則書にて記載がある場合は、規則通りとする)
- ・危険物の特性および取り扱い方法などについて、関係者の皆様が十分認識し、安全にレース活動が行われますよう宜しくお願い申し上げます。
- ・ガソリンやオイルの取り扱いには最大限の注意を払い、漏れや流出の無いようにしてください。これは安全上の理由は基より、ピット・パドックの排水溝が、地元の農業用水に直結しており、この重要な農業用水、水田等を汚染することのないよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

★印→廃油缶設置場所

